令和　８年（ケ）第　　１８０号

期　間　入　札　の　公　告

令和　８年１１月　２日
千葉地方裁判所民事第４部
裁判所書記官　三　戸　武　志

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和　８年１１月１８日　午前　９時００分から 令和　８年１１月２５日　午後　５時００分まで	
開札期日	日　時 場　所	令和　８年１２月　２日　午前　９時３０分 千葉地方裁判所売却場
売却決定期日	日　時 場　所	令和　８年１２月１６日　午前１０時００分 千葉地方裁判所民事第４部
特別売却実施期間	令和　８年１２月　３日　午前　９時００分から 令和　８年１２月　７日　午後　４時３０分まで	
買受申出の保証の提供方法	下記のいずれかによる。 （１）当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 （２）銀行，損害保険会社，農林中央金庫，商工組合中央金庫，全国を地区とする信用金庫連合会，信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の制限（民事執行規則３３条）	☆印を付した物件は農地であるので，権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り，買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため，物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和　８年１１月　２日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和８年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10, 210, 000 8, 168, 000	一括	2, 042, 000	44, 022	12, 718
1	3, 320, 000				
2	6, 890, 000				
備考					

令和　８年（ケ）第　　１８０号

物　件　目　録

１　所　　在　　市原市八幡字中川端

　　地　　番　　２１１８番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１８０．００平方メートル

２　所　　在　　市原市八幡字中川端２１１８番地３

　　家屋　番号　　２１１８番３

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　７１．６３平方メートル
　　２階　５９．６２平方メートル

（現況）

　　構　　造　　木造スレート葺小屋裏３階建

　　床　面　積　　１階　　７１．６３平方メートル
　　２階　　５９．６２平方メートル
　　小屋裏３階　約２５平方メートル

令和８年（ケ）第１８０号

注　意　書

本件については、令和８年８月千葉豪雨前の調査に基づき売却基準価格を決定しているので、入札される際はご留意ください。

千葉地方裁判所民事第４部

令和　8年（ケ）第　　180号

物　件　明　細　書

令和　8年　9月　1日
千葉地方裁判所民事第4部
裁判所書記官　百　家　聡　子

1　不動産の表示
【物件番号1，2】
別紙物件目録記載のとおり

2　売却により成立する法定地上権の概要
なし

3　買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1，2】
なし

4　物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

5　その他買受けの参考となる事項
なし

《注　　意　　書》

1　本書面は，現況調査報告書，評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり，関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。

2　記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし，記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので，必ず，現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

3　買受人が，占有者から不動産の引渡しを受ける方法として，引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は，「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

4　対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5　各種「詳細説明」は，閲覧室等に，別ファイルとして備え付けられています。

令和　8年（ケ）第　　１８０号

物　件　目　録

１　所　　在　　市原市八幡字中川端

　　地　　番　　２１１８番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１８０．００平方メートル

２　所　　在　　市原市八幡字中川端２１１８番地３

　　家屋　番号　　２１１８番３

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　７１．６３平方メートル
　　２階　５９．６２平方メートル

（現況）

　　構　　造　　木造スレート葺小屋裏３階建

　　床　面　積　　１階　　７１．６３平方メートル
　　２階　　５９．６２平方メートル
　　小屋裏３階　約２５平方メートル

令和８年(ケ)第１８０号
令和８年７月７日受理
令和８年８月１７日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官　中　　村　　貢

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

令和　8年（ケ）第　　１８０号

物　件　目　録

１　所　　在　　市原市八幡字中川端

　　地　　番　　２１１８番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１８０．００平方メートル

２　所　　在　　市原市八幡字中川端２１１８番地３

　　家屋　番号　　２１１８番３

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　７１．６３平方メートル
　　２階　５９．６２平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施（住居表示未実施区域）
土地	物件１
現況地目	■宅地（物件１）　□公衆用道路（物件　　）□　（物件　　）
形状	□公図　■地積測量図のとおり　□建物図面（各階平面図）のとおり □土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	■土地所有者　□その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物（目的外建物）	■ない □ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
その他の事項	
建物	物件２
種類、構造及び床面積の概略	□公簿上の記載とほぼ同一である ■公簿上の記載と次の点が異なる（□主である建物　□附属建物） □種　類： ■構　造：木造スレート葺小屋裏３階建 ■床面積：小屋裏３階　約２５㎡
物件目録にない附属建物	■ない □ある　種　類：／構　造：／床面積：
占有者及び占有状況	■建物所有者　□その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地（目的外土地）	■ない □ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある　［　　地方裁判所　　支部　平成　　年（　）第　　号／保管開始日　平成　　年　　月　　日
土地建物の位置関係	■建物図面（各階平面図）のとおり　□土地建物位置関係図のとおり

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等

陳述者 （当事者等との関係）	陳述内容等
■所有者	1　本建物には私と家族で住んでいます。 2　本建物は私が代表者を務める「株式会社善建設」の本店登記の場所となっていますが、本建物は会社の事務所としては使っていません。 3　本建物には小屋裏収納がありますが、本建物に住み始めたときからありました。 4　本土地には境界争いはありません。本建物には不具合等はありません。増築はしていません。ペットは飼っていません。 5　3、4年前に外壁を塗り替えました。去年、内壁と天井のクロスを張り替えました。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

第１　本物件の状況は別紙公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、間取略図及び別添写真のとおりである。

第２　物件１について

１　本土地は南西側が公衆用道路に面する長方形の平坦な土地で、本建物の敷地となっている。公衆用道路に面する部分を除き、本土地の周囲にはブロック塀、フェンス等が設置されており、本土地の範囲を確認することは容易である。

２　公衆用道路に面する本土地の南西側部分は駐車スペースとなっている。

第３　物件２について

１　所有者の苗字が表示された表札が掲げられていたこと、郵便受けに所有者の氏名が表示されていたこと、本建物内には通常、生活に要すると思われる家財及び日用雑貨等が存在し、それらは現に使用され、人の居住する実態が窺えたこと及び「関係人の陳述等」記載の所有者の陳述から本建物は所有者が居宅として使用し、占有するものと認められる。なお、「株式会社善建設」の法人登記記録履歴事項全部証明書及び「関係人の陳述等」記載の所有者の陳述から本建物は所有者が代表者を務める上記会社の本店登記の場所となっており、郵便受けに上記会社の表示が存在するところ、本建物には事務所等、上記会社としての占有を示す実態は窺えなかったことから本建物は上記会社の占有下にはないものと認めた。

２　別紙間取略図中、「小屋裏３階」表示部分に小屋裏収納（床面積約２５㎡）が存在する。当該小屋裏収納の最高天井高は約２．３ｍに達し、当該小屋裏収納は３階部分に相当するものと認められることから本建物の構造は木造スレート葺小屋裏３階建と認めた。

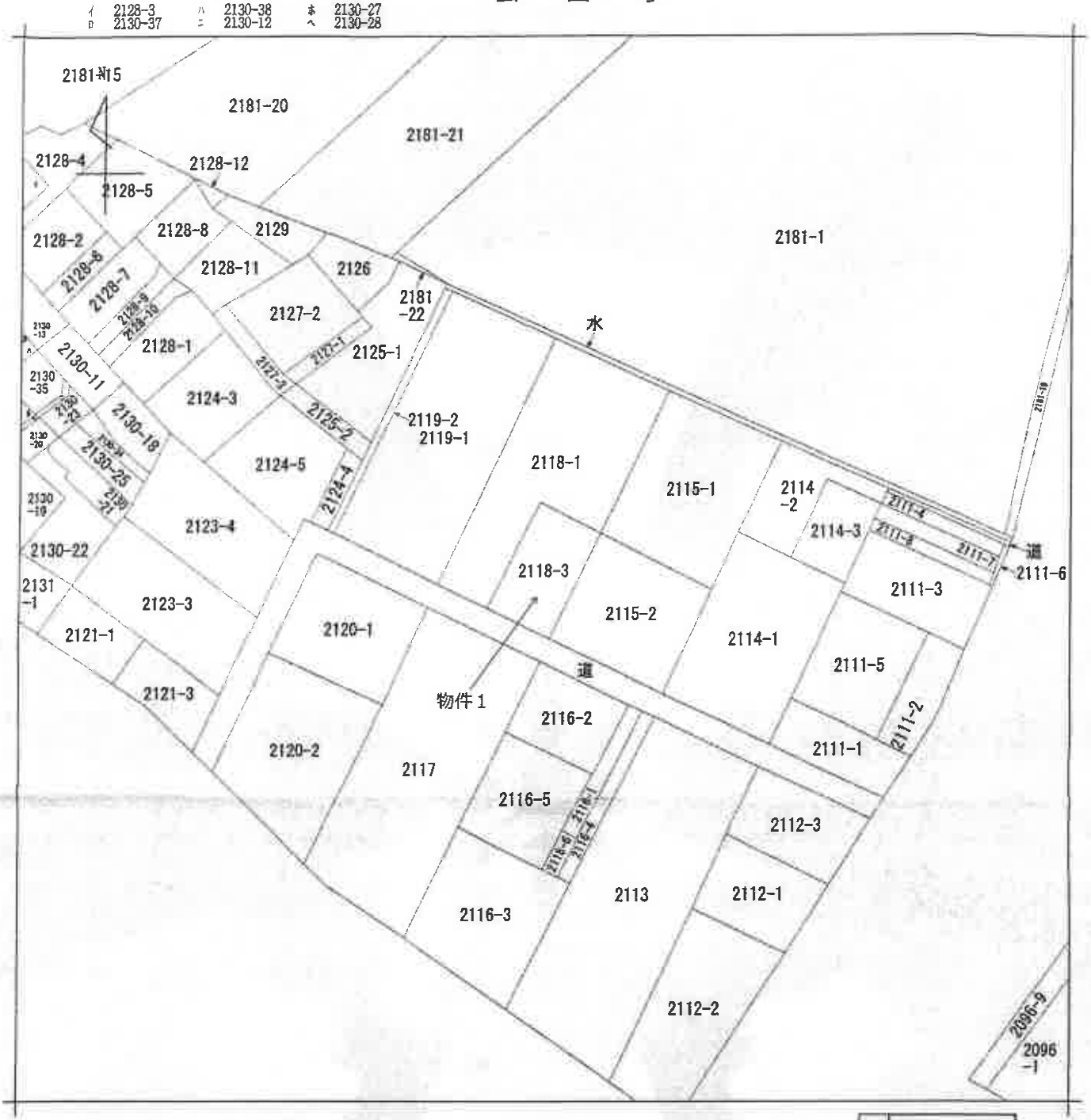
（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

（調査経過用）

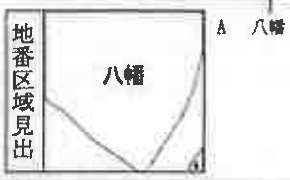
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
8年7月8日（水） 9：55－10：22	物件所在地 執行官室	物件調査、写真撮影、所有者に面談、占有関係聴取 市原市役所に対し、本建物平面図送付嘱託
8年7月9日（木）	執行官室	千葉地方法務局市原出張所に対し、株式会社善建設の法人登記記録履歴事項全部証明書送付嘱託
8年7月15日（水）	執行官室	市原市役所及び千葉地方法務局市原出張所から上記嘱託に係る文書到着
8年7月23日（木） 13：55－14：26	物件所在地	評価人とともに本建物立入調査、写真撮影 所有者に面談、本建物の損傷箇所等聴取

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公　図　写



（注）地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	市原市八幡字中川端				地番	2118番3		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和46年10月			備付年月日（原図）		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（Ａ３判をＡ４判に縮小した）

（千葉地方法務局市原出張所管轄）

令和8年4月20日

東京法務局中野出張所

登記官 [redacted]

請求番号：22-1

（1/1）

（ 6 枚目）

登記年月日：昭和47年7月20日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（千葉地方法務局市原出張所管轄）
令和8年4月20日　東京法務局中野出張所
登記官

（　1　枚目）

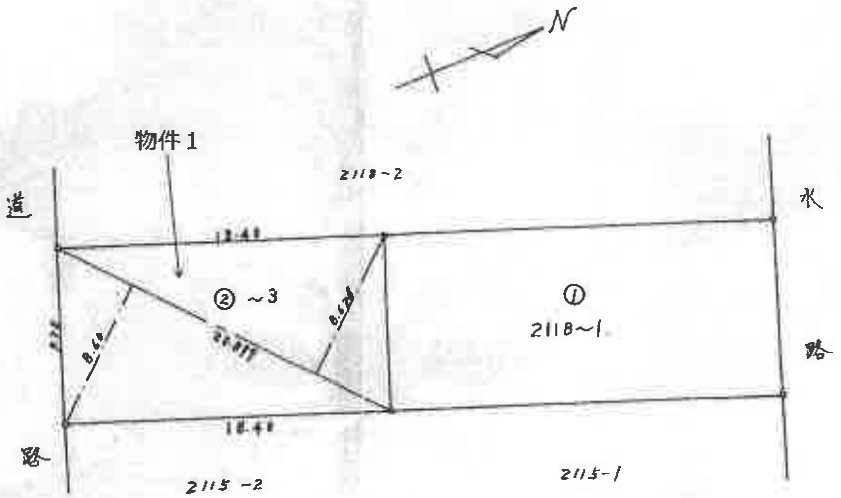
501487

地　積　測　量　図

[redacted]　47.7.20

地番	2118～1，～3.
土地の所在	市原市八幡字中川端

作製年月日	昭和47年7月20日
作製者	[redacted]
申請人	[redacted]



② 2118～3

20.899m × (8.60 + 8.626m) ÷ 360.0061 m²
½ 面積　180.0030 m²

縮尺	1/300

（千葉土地家屋調査士会用紙）

調整番号：22-2

（A３判をA４判に縮小した）

登記年月日：平成1年4月27日

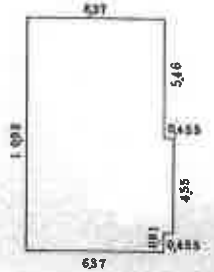
194070

各階平面図

家屋番号	2118番3
建物の所在	市原市八幡字中川端2118番地3

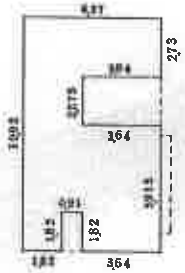
建物図面
~~各階平面図~~

1階

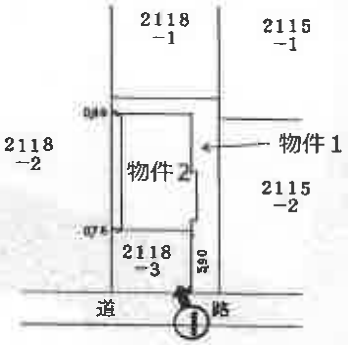


10.92 × 6.37 = 69.5604
4.55 × 0.455 = 2.07025
71.63065
床面積 71.63㎡

2階



10.92 × 6.37 = 69.5604
−2.275 × 3.64 = −8.2810
−1.82 × 0.91 = −1.6562
59.6232
床面積 59.62㎡



平成元年四月弐七日

作製者 [redacted] 縮尺 1/250

申請人 [redacted] 縮尺 1/500

（東京土地家屋調査士会用紙）

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（千葉地方法務局市原出張所管轄）
令和8年4月20日 東京法務局中野出張所
登記官 [redacted]

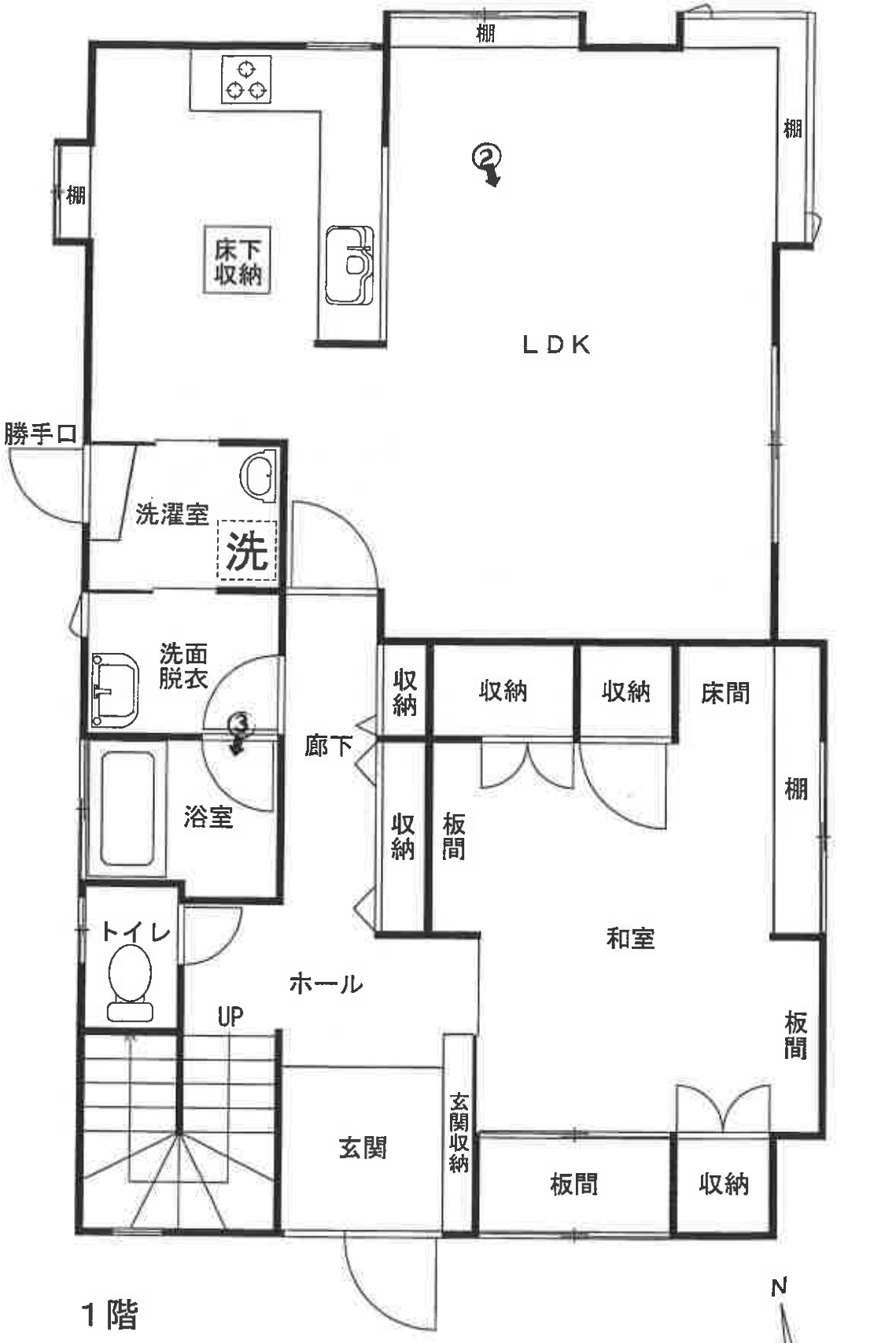
（8 枚目）

請求番号：22-3

(注)○→は写真撮影位置,方向及び写真番号を示す

（A3判をA4判に縮小した）

間取略図

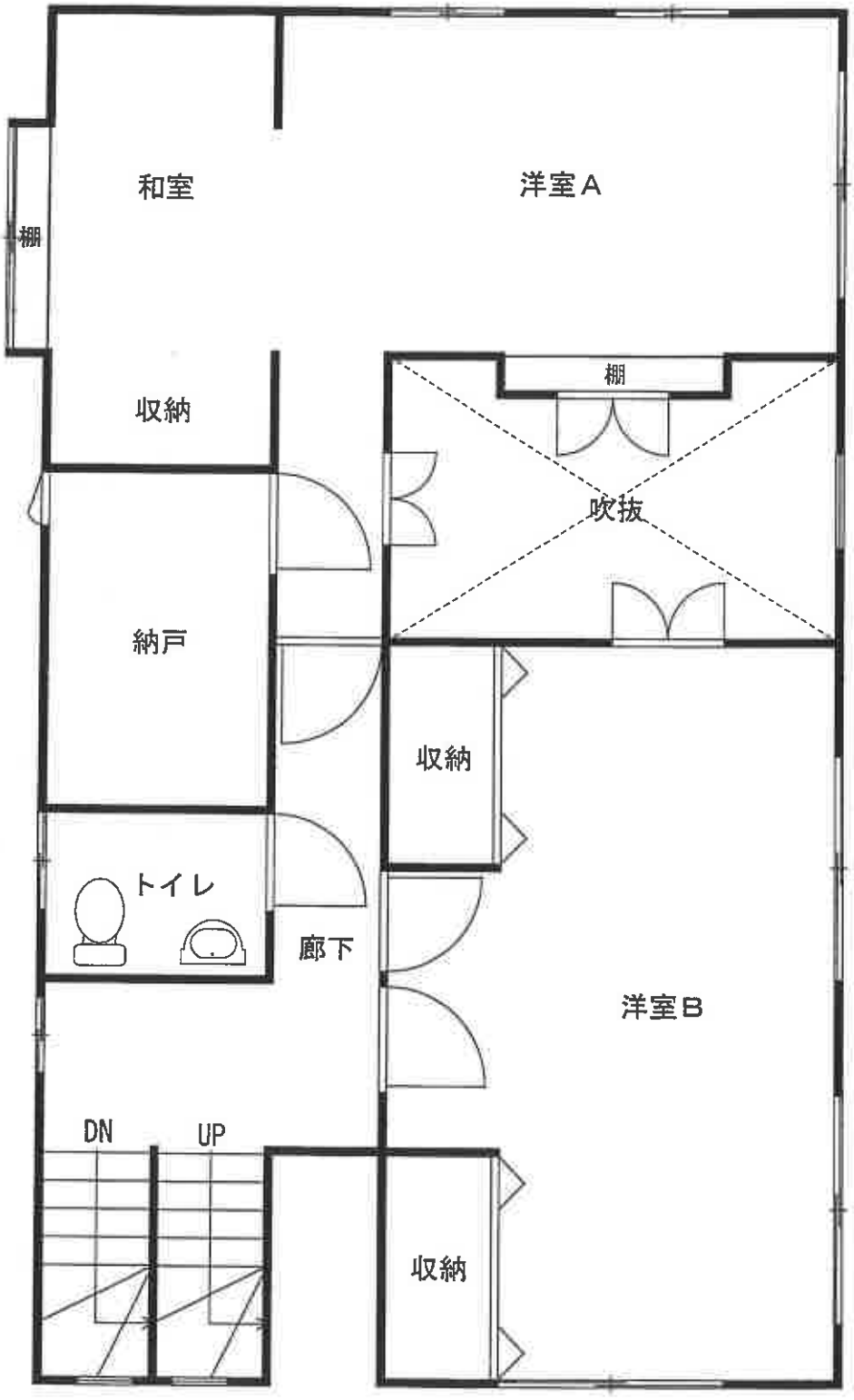


(注) ⇕は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す

評価人作成

(9 枚目)

間取略図

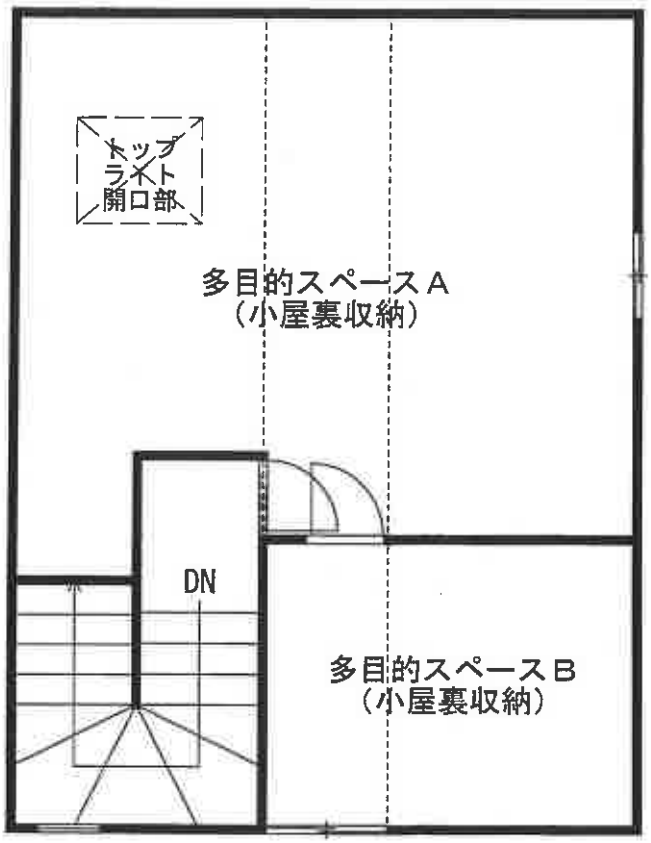


2階



評価人作成

間取略図



小屋裏３階



評価人作成

1



2



3



令和８年（ケ）第 180 号

令和８年７月 23 日 現地調査
令和８年７月 25 日 評　　価
第　2026-122　号 発行番号
令和８年７月 26 日 提 出 日

千葉地方裁判所
民事第4部 御中

評　価　書

評価人　不動産鑑定士

後藤　元

第1　評価額

一　括　価　格	
金　10,210,000　円	
内　訳　価　格	
物件1（土地）	金　3,320,000　円
物件2（建物）	金　6,890,000　円

1 一括価格は，物件1，2の各不動産について，一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。

2 内訳価格は，配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり，物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2　評価の条件

1　本件評価は，民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって，求めるべき評価額は，一般の取引市場において形成される価格ではなく，一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること，買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと，引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること，目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。

2　評価は，目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり，調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。

3　現地での物件調査は，原則として目視可能な部分に限定される。

4　物件に関する情報提供の内容は，民事執行法58条4項に定める場合を除いて，原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3　目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		構　造　木造スレート葺小屋裏3階建 床面積　1階　71.63㎡ 2階　59.62㎡ 小屋裏３階　約25㎡ 延べ　約156.25㎡ 住居表示「未実施区域」

番号	特記事項
1～2	なし

現況欄に記載のない事項については，ほぼ登記と同じ。

令和　8年（ケ）第　　１８０号

物　件　目　録

１　所　　在　　市原市八幡字中川端

　　地　　番　　２１１８番３

　　地　　目　　宅地

　　地　　積　　１８０．００平方メートル

２　所　　在　　市原市八幡字中川端２１１８番地３

　　家屋　番号　　２１１８番３

　　種　　類　　居宅

　　構　　造　　木造スレート葺２階建

　　床　面　積　　１階　７１．６３平方メートル
　　２階　５９．６２平方メートル

第４　目的物件の位置・環境等

１　対象土地の概況及び利用状況等　　（物件１）

位置・交通	ＪＲ内房線「浜野」駅の南西方・約1km（道路距離） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	一般住宅を中心として共同住宅や駐車場等も見られる住宅地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建蔽率	指定 60%
	容積率	指定 200%
	防火規制	なし
	その他の規制	第1種高度地区
		建築基準法第22条指定区域
		宅地造成等工事規制区域
		立地適正化計画：居住誘導区域内
		立地適正化計画：都市機能誘導区域外
画地条件	形状（長方形），地勢（概ね平坦）， 接道方位（南西），間口（約9.75m），奥行（約18.4m） 地積　（180.00㎡）　（登記簿数量） 接面道路との関係：中間画地，接面道路とほぼ等高。 隣地との高低差：隣接地とは概ね等高に接面している。	
接面道路の状況	南西側市道（3004号），幅員（約3.3m），連続性（普通）， 舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（道路と概ね等高）	
	建築基準法上の種類	建築基準法第42条2項
	セットバック	要 セットバック部分の面積　（約3.4㎡：概測）
	再建築の可否	可能
土地の利用状況等	物件１：	物件２の建物の敷地として利用されている。
	隣地	・東　側：駐車場 ・西　側：駐車場（戸建住宅敷地） ・南　側：市道を介して平屋建の共同住宅 ・北　側：戸建住宅

供給処理施設 敷地内までの引き込みを基準に，引き込みが有る場合を「あり」無い場合を「なし」とした。	上　水　道　あり ガス配管　あり 下　水　道　あり
土壌汚染等	1. 過去地図の閲覧及び土壌汚染対策法に係る区域指定状況等を調査した結果，価格形成に影響を及ぼす土壌汚染の存する可能性は低いと推定する。 2. 既存建物に係る以外，土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 3. 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特記事項	1. 物件１の敷地の境界線については，隣接地とはコンクリートブロック，ネットフェンス等で区画されており，法務局備付の地積測量図と概ね一致している。 2. 市原市ハザードマップ，ちば情報マップ等を閲覧した結果，洪水，高潮，津波の浸水想定区域に指定されている。土砂災害警戒区域には指定されていない。

2　建物の概況及び利用状況等　　（物件２）

区　　分	主である建物	
建築時期等及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成1年4月14日　新築
	経過年数	約 37 年
	経済的残存耐用年数	約 3 年
仕　　様	構　　造	木造
	屋　　根	スレート葺
	外　　壁	サイディング等
	内　　壁	ビニールクロス等
	天　　井	ビニールクロス等
	床	フローリング，畳等
	設　　備	洗面台，キッチン，浴室，水洗トイレ等 （電気，上水道，下水道，都市ガス）
	そ の 他	－
品　　等	普通	
保守管理の状態	普通 床材の傷，壁紙・建具の汚れ等，通常使用に伴う軽微な損耗は見られるが，目視できる範囲において室内に特段の破損等はない。保守管理の状態は概ね普通と思料する。	
床面積（現況）	小屋裏には、固定階段により利用する天井高（最高部）約2.3m、床面積約25㎡の多目的スペース（小屋裏収納）が設けられており、現況床面積は下記のとおりである。 床面積　1階　71.63㎡ 2階　59.62㎡ 小屋裏3階　約 25㎡ 延べ　約 156.25㎡	
現況用途等	現況用途	１，２階：居宅，小屋裏３階：多目的スペース（収納）
	間取り	４ＬＤＫ＋納戸＋小屋裏収納（別添間取略図を参照）
建物の利用状況	債務者兼所有者が母と居住し占有している。	
特記事項	1. 建築確認：平成1年3月7日／第412号 完了検査：記録なし 2. 本件建物の建築時期等を勘案すると，アスベスト含有建材が使用されている可能性は低いものと推察する。	

特　記　事　項	3. 債務者兼所有者の陳述 ・境界について争いはない。 ・設備機器に不具合はない。（動作確認は行っていない） ・小屋裏3階部分は、入居時から存在していた。 ・昨年，室内の天井や壁のクロスを張り替えた。 ・3～4年前に外壁の再塗装を行った。 ・東日本大震災による被害は特段なかった。 ・雨漏り，水漏れ等の被害はない。

第5　評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1(土地)

目的土地の価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格(円／㎡) ア	個別格差 イ	地　積(㎡) ウ	持　分 エ	建付減価 オ	土地価格(円)(千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ ＝ カ
1	65,300	1.01	180.00	1/1	1.00	11,872,000

ア　標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示地　(市原－4)

公示価格等　時点修正　標準化補正　地域格差　標準画地価格

$$65{,}100\ \text{円／㎡} \times \frac{(104.4)}{100} \times \frac{100}{(101)} \times \frac{100}{(103)} \fallingdotseq 65{,}300\ \text{円／㎡}$$

◇ 時 点 修 正 ： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 ： 方位＋1%　(格差率)　101

◇ 地 域 格 差 ： 街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。　(格差率)　103

標準画地は，近隣地域において，土地の概況(間口，奥行，規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ　個 別 格 差 ： 【物件1】
(相 乗 積) 方位＋3%，セットバック－2%　(格差率)　1.01

ウ　地　　積 ： 登記簿数量による。

エ　持　　分 ： 登記簿のとおり

オ　建 付 減 価 ： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。　(格差率)　1.00

② 物件2(建物)

目的物件の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円／㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現　価　率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ ＝ エ
2	本体　180,000	131.25	0.108	2,552,000
	小屋裏　60,000	約　25㎡	0.108	162,000
計				2,714,000

ウ 現価率

物件番号	①耐用年数法（定額法）				②観察減価率	現価率 ①(D)×②
	(A) 残価率	(B) 経済的残存耐用年数	(C) 経過年数	(D) 定額法による率		
2	5 %	3年	37年	0.12	▲10%（0.90）	0.108

① 耐用年数法(定額法)

$$(D)\text{定額法による率} = \left[1 - (1 - A) \times \frac{C}{(B + C)} \right]$$

A.残価率
B.経済的残存耐用年数
C.経過年数

② 観察減価率

建物躯体の状態，保守管理状況，建築様式，建築資材の変化，遵法性等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） （千円未満四捨五入） ア×イ＝ウ
		率	利用権等	
1	11,872,000	0.60	法定地上権	7,123,000

イ　土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し，その割合を60％と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格（円） （1①カ，1②エ） ア	土地利用権等価格の控除及び加算（円） （2①ウ）イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	評価額（円） （万円未満四捨五入） （ア±イ）×ウ×エ×オ
1	11,872,000	－ 7,123,000		1.00	0.70	3,320,000
2	2,714,000	＋ 7,123,000	1.00	1.00	0.70	6,890,000
一括価格（合計）						10,210,000

ウ　占有減価修正：修正の必要がない

エ　市場性修正：特段考慮すべき要因はないことから，不要と判断した。

オ　競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

地価公示価格　（　　市原－4　）

所　　在	千葉県市原市八幡字中川端2101番51
価　　格	65,100 円／㎡
位　　置	JR内房線「浜野」駅の南西方・約1.1km
価格時点	令和8年1月1日
地　　積	131㎡
供給処理施設	上水道　下水道　都市ガス
接面街路	北東側 6m 私道
用途指定等	第一種住居地域（指定建蔽率60%，指定容積率200%）
地域の概要	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

1　目的物件の位置図

2　公図写

3　地積測量図写

4　建物図面・各階平面図写

5　間取略図

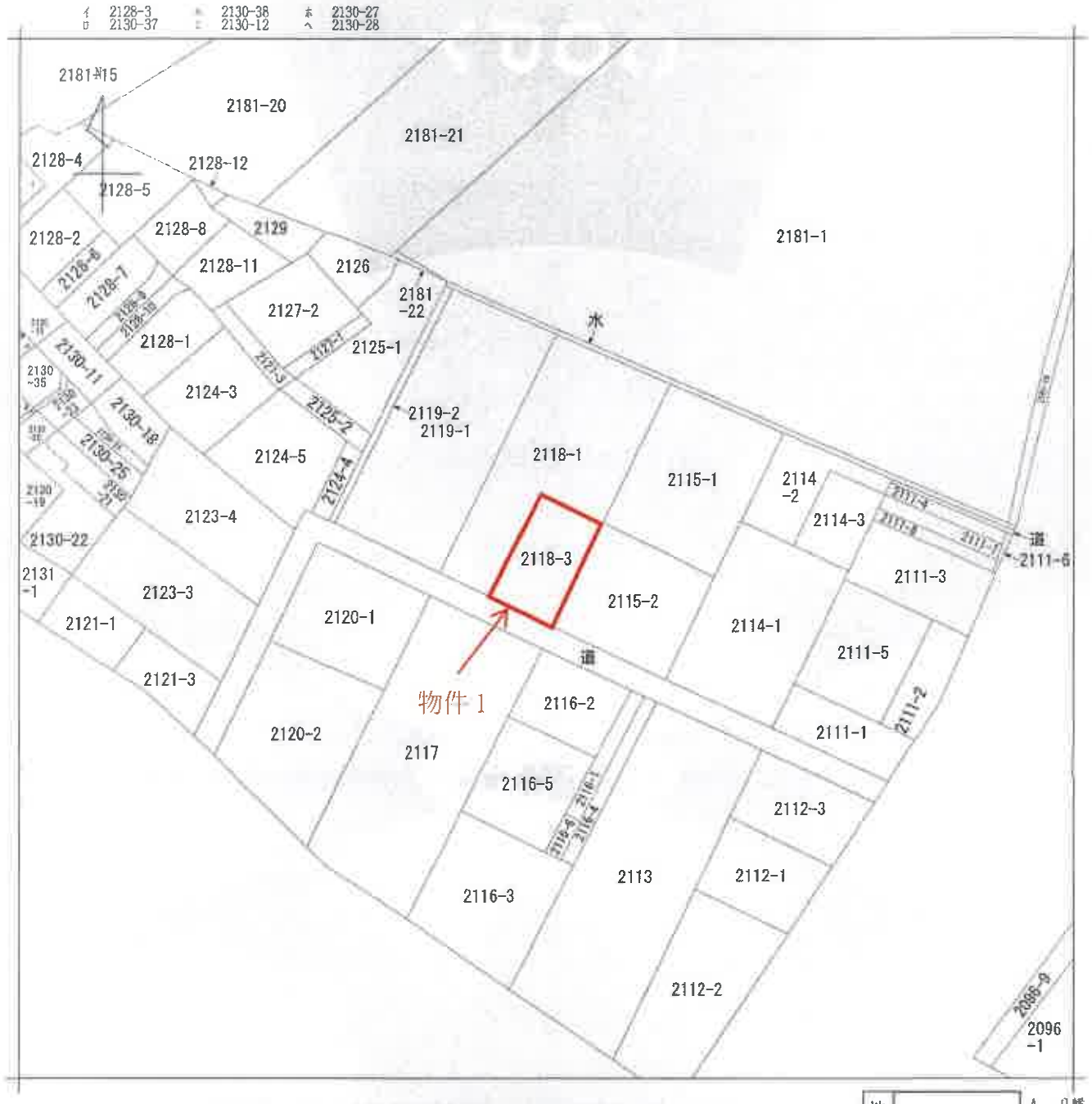
以　上



縮尺：1 / 10,000

地理院タイル（国土地理院）を利用して作成

0 250 500m



(注) 地図に準ずる図面は，土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間，これに代わるものとして備え付けられている図面で，土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	市原市八幡字中川端		地番	2118番3		
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面
種類	土地改良所在図						
作成年月日	昭和46年10月	備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

（千葉地方法務局市原出張所管轄）

令和8年4月20日

東京法務局中野出張所

登記官 [redacted]

本図面はＡ３判をＡ４に縮小したものです

請求番号：22-1

(1/1)

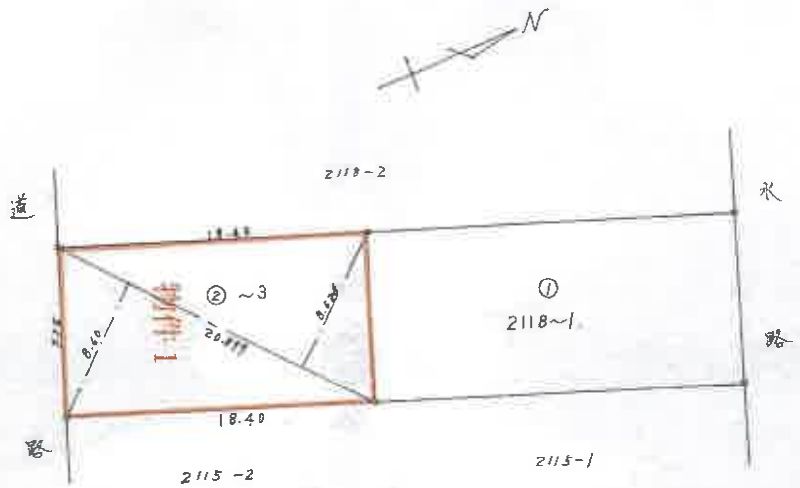
登記年月日：昭和47年7月20日

501487

地　積　測　量　図

[redacted]　47.7.20

地　番	2118～1，～3。
土地の所在	市原市八幡字中川端



② 2118～3

20.999m × (8.60 + 8.626m) = 360.006 m²

㎡面積　180.0030 m²

物件1

縮　尺	1／300

（千葉土地家屋調査士会用紙）

作製年月日	昭和 47年 7月 20日
作製者	[redacted]
申請人	[redacted]

昭和四十七年七月[illegible]

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（千葉地方法務局市原出張所管轄）
令和8年4月20日　東京法務局中野出張所
登記官　[redacted]

本図面はA3判をA4に縮小したものです

請求番号：22-2

登記年月日：平成1年4月27日

194070

各階平面図

家屋番号	2118番3
建物の所在	市原市八幡字中川端2118番地3

建物図面
各階平面図

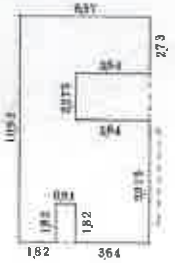
1階



10.92 × 6.37 = 69.5604
4.55 × 0.455 = 2.07025
71.63065

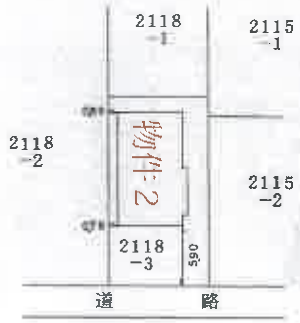
床面積 71.63㎡

2階



10.92 × 6.37 = 69.5604
−2.275 × 3.64 = −8.2810
−1.82 × 0.91 = −1.6562
59.6232

床面積 59.62㎡



作製者 [redacted]（元年 4月26日作製）　縮尺 1/250

申請人 [redacted]　縮尺 1/500

（東京土地家屋調査士会用紙）

平成元年四月弐七日

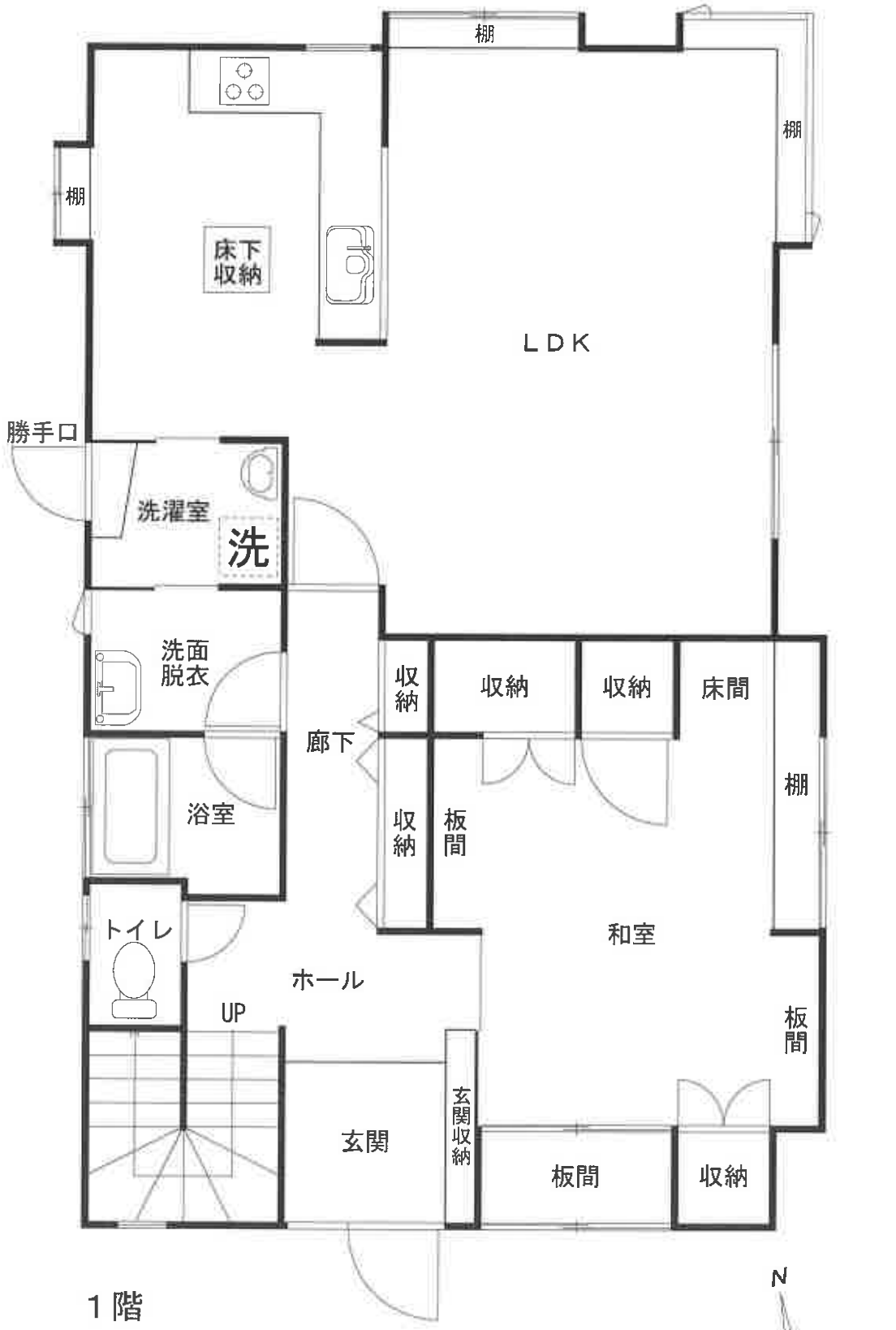
登記官 [redacted]

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
（千葉地方法務局市原出張所管轄）
令和8年4月20日　東京法務局中野出張所

本図面はA3判をA4に縮小したものです

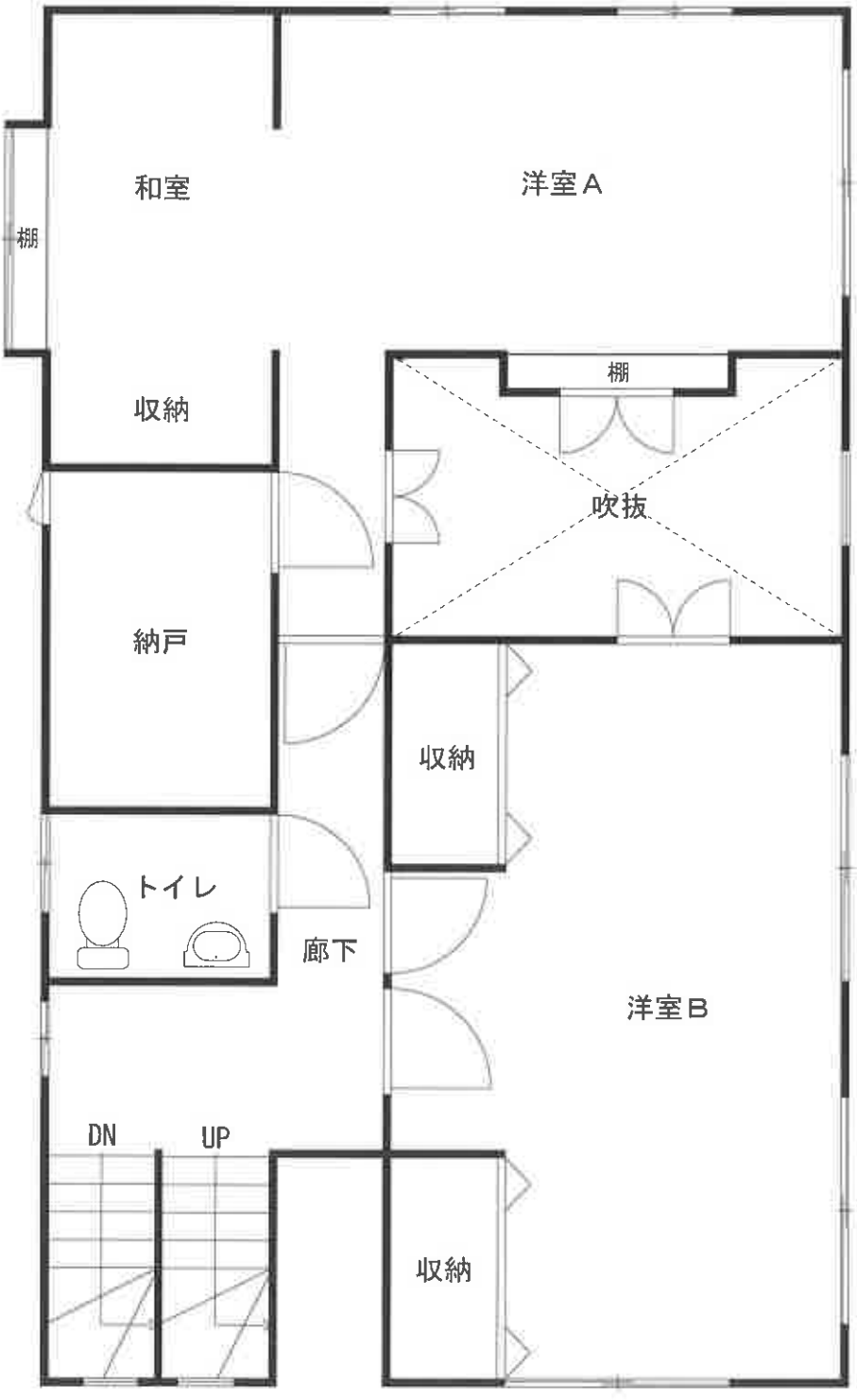
請求番号：22-3

間取略図


棚
棚
棚
床下収納
ＬＤＫ
勝手口
洗濯室
洗
洗面脱衣
収納
収納
収納
床間
廊下
浴室
収納
板間
棚
トイレ
和室
ホール
UP
板間
玄関収納
玄関
板間
収納
N

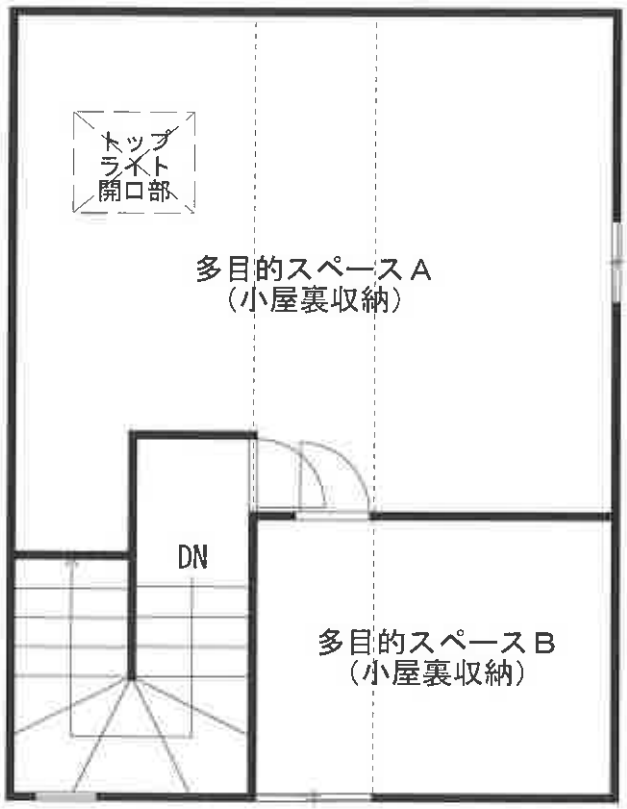
１階

間取略図



２階





小屋裏３階

